

株式会社本間組 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

女性社員（特に女性技術者）を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 社員に占める女性の割合が少なく、勤続年数も男性より短い
- (2) 技術系社員について、女性社員の割合が少ない

3. 目標と取組内容

目標1 : 採用する技術職社員に占める女性の割合を25%以上とする

<取組内容>

令和5年4月～

- ・会社案内等において社内で活躍する女性を紹介する
- ・学校と連携し、技術系の女子学生に対して働きかけを行なう
- ・インターンシップ等の実施により業務内容を理解してもらう
※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行なう

目標2 : 女性社員の平均継続勤務年数を男性社員の80%以上とする

<取組内容>

令和5年4月～

- ・働き方改革を推進し、これまで以上に女性社員が継続して働き続けることができるように環境づくりを進める
※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行う

社員に占める女性の割合

2023年3月現在 11.7%

採用する技術職社員に占める女性の割合

2023年度採用 20.0%

平均継続勤務年数

男性に対する女性の割合 74.6%
(平均継続勤務年数 男性：23.5年、女性：17.6年)

男女の賃金の差異

男性の賃金に対する女性賃金の割合

		賃金差異 (%)
全労働者		51.4%
正社員	全体	59.1%
	総合職	60.3%
	一般職	115.1%
パート・有期社員		43.4%

対象期間・・・2022年4月1日～2023年3月31日

賃 金・・・各種手当含む総支給額

総 合 職・・・非定型的・管理的又は専門的な業務や指導育成を担当する者
(再雇用者含む)

一 般 職・・・限定した勤務地で定型的業務を遂行する者

以 上